

平成二十二年十二月十日受領
答弁第二二二八号

内閣衆質一七六第二二八号

平成二十二年十二月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出平成二十二年度北方領土返還要求行進に対する菅直人内閣の関与等に関する再
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出平成二十二年度北方領土返還要求行進に対する菅直人内閣の関与等に関する再質問に対する答弁書

一について

御指摘の「行進」には、平成二十一年度に、大島敦内閣府副大臣（当時）及び福山哲郎外務副大臣（当時）が参加した。

二について

前原誠司外務大臣は、日程上の都合により御指摘の「出発式」に出席できなかつたものである。

三及び四について

内閣府からは、末松義規内閣府副大臣のほか、小河俊夫北方対策本部審議官、久保田治北方対策本部参事官、築島達郎北方対策本部調査官等が参加した。また、外務省からは、松本剛明外務副大臣のほか、岡野正敬欧州局ロシア課長等が参加した。

五について

お尋ねについては、政府として把握していない。

六について

政府としては、今後とも、長きにわたり北方四島の返還を待ちわびておられる北方地域元居住者等の強い思いを真摯に受け止め、北方領土問題を可能な限り早期に解決すべく、強い意思をもってロシア連邦政府との間で交渉を行うとともに、これを支える国民世論の啓発等に一層取り組む考えである。